

令和5年12月吉日

会 員 各 位

長久手市商工会

決算申告指導会のご案内

平素は、商工会事業にご協力いただき、ありがとうございます。

商工会では、下記により決算申告指導会を開催いたします。

決算期の税務指導につきましては、例年通り感染症予防対策及び待ち時間短縮のため、**全て事前予約制**をとらせていただきます。2月以降の決算期につきましては、下記日程以外は個別対応いたしませんので、何卒ご協力くださいますようお願いいたします。

本年はインボイス制度初年度のため、1月に消費税の相談窓口を設けます。本年から消費税の課税事業者になられた方におかれましては、早めにご相談ください。また通常の帳簿等については、1月中にご相談を受け付けております。

記

日 程：【消費税窓口】令和6年1月16日（火）・23日（火）・30日（火）
【所得税・消費税窓口】令和6年2月6日（火）・8日（木）・14日（水）・
16日（金）・19日（月）・20日（火）・27日（火）・29日（木）・
3月4日（月）・7日（木）・12日（火）・13日（水）
いずれの日も10時～16時（1事業所50分・事前予約制）

指導内容：決算書作成指導（仕訳・減価償却・決算仕訳等）
申告書確認指導
e-taxによる電子申告

講 師：長久手市商工会 経営指導員等（税理士の対応ではありません。）

○できるだけ多くの方に指導を受けていただくため、1日における指導時間は
おひとり様50分とさせていただきます。

○2人分申告される場合は、2枠（50分+50分）でご予約下さい。

○消費税で本則課税をとられている方は、2枠もしくは別日をご予約下さい。

○指導させていただく対象は、事業・不動産収入のある方に限らせていただきます。

○下記については、対応いたしかねますので、管轄の税務署に相談して下さい。

①土地等の譲渡所得

②贈与税申告及び住宅取得等資金等贈与がある住宅ローン控除

③株式譲渡及び配当所得（ただし源泉有で、特定口座年間取引報告書がある場合を除く）

○指導する経営指導員については、指名できませんのでご了承ください。

◆問合せ及び予約

長久手市商工会 担当：鈴置・大矢・大橋 TEL0561-62-7111